

# 経営相談 Q & A

## 「認定経営革新等支援機関」が経営課題の解決をお手伝い

### Q

私は繊維製品を製造する中小企業の経営者です。当社では、原材料価格の高騰に加え製品の価格競争から収益が悪化しており、経営状況が芳しくありません。そのため、他社との競争に勝ち残る方策を模索していますが、当社内だけではノウハウ等にも限界があり行き詰まっています。的確なアドバイスを貰えるような信頼できる外部の専門機関はないでしょうか。

### A

近年、中小企業を巡る経営課題が多様化・複雑化する中、中小企業支援を行う支援事業の担い手の活性化を図る目的で、平成24年8月30日に「中小企業経営力強化支援法」が施行され、中小企業に対して専門性の高い支援事業を行う機関（「認定経営革新等支援機関」）を認定する制度が創設されました。

#### ■認定経営革新等支援機関とは

多様化・複雑化する中小企業・小規模事業者の経営課題に対して事業計画策定支援等を通じて専門性の高い支援を行うため、税務、金融及び企業の財務に関する専門的知識（又は同等以上の能力）を有し、これまで経営革新計画の策定等の業務について一定の経験年数を持っているといった機関や人（税理士、公認会計士、弁護士、中小企業診断士など）を、国が「認定経営革新等支援機関」（以下、「認定支援機関」）として認定しています。平成29年8月31日現在の認定支援機関の総数は26,857です。

#### ■認定支援機関が提供する主な支援内容

##### 1. 経営革新等支援及びモニタリング支援等

###### ①経営の「見える化」支援

経営革新又は異分野連携新事業分野開拓（以下、「経営革新等」）を行おうとする中小企業・小規模事業者の財務状況、事業分野ごとの将来性、キャッ

シュフロー見通し、国内外の市場動向、その他経営の状況に関する調査・分析を行います。

###### ②事業計画の策定支援

調査・分析の結果等に基づく中小企業・小規模事業者の経営革新等に係る事業の計画（経営改善計画、資金計画、マーケティング戦略計画等）の策定に係るきめ細かな指導及び助言を行います。

###### ③事業計画の実行支援

中小企業・小規模事業者の経営革新等に係る事業の計画を円滑に実施するためのきめ細かな指導及び助言を行います。

###### ④モニタリング支援

経営革新等支援を実施した後、継続的なモニタリングを行います。

###### ⑤中小企業・小規模事業者への会計の定着支援

中小企業・小規模事業者が作成する計算書類等の信頼性を確保して、資金調達力の向上を促進させるため、「中小企業の会計に関する基本要領」または「中小企業の会計に関する指針」に拠った信頼性のある計算書類等の作成及び活用を推奨します。

##### 2. その他経営改善等に係る支援全般

中小企業・小規模事業者の経営改善（売上増等）や創業、新事業展開、事業再生等の中小企業・小規模事業者の抱える課題全般に係る指導及び助言を行います。

##### 3. 中小企業支援施策と連携した支援

中小企業等支援施策の効果の向上のため、補助金、融資制度等を活用する中小企業小規模事業者の事

業計画等策定支援やフォローアップ等を行います。

## ■認定支援機関に関する情報の参照先

認定支援機関による支援についての情報は、下記の URL をご参照ください。

### 1. 制度の概要や全体像に関する情報

- ・中小企業庁 WEB サイト「認定経営革新等支援機関」

<http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/kakushin/nintei/>

- ・中小企業基盤整備機構 WEB サイト「認定経営革新等支援機関に関する支援」

<http://www.smrj.go.jp/keiei/nintei/index.html>

### 2. 個別の認定経営革新等支援機関の情報

- ・中小企業庁ホームページ「認定経営革新等支援機関認定一覧」

<http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/kakushin/nintei/kyoku/ichiran.htm>

## ●お問い合わせ先

- ・中小企業庁：03-3501-1763（経営支援課）
- ・近畿経済産業局：06-6966-6014

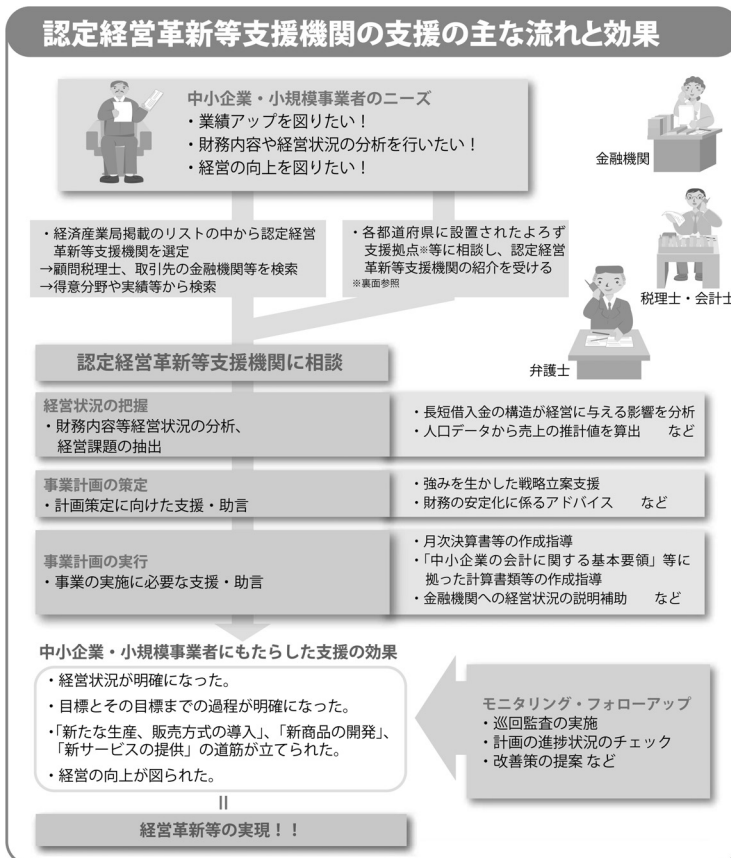
（創業・経営支援課）

中小企業庁が実施した「認定支援機関の中小企業・小規模事業者支援における活動実態について」（平成 26 年 5～6 月）によりますと、認定支援機関の支援を受けた中小企業・小規模事業者の約 80% が支援に満足と回答しています。

南都経済研究所は、平成 29 年 8 月 31 日付で「認定支援機関」として国の認定を受けました。「業績アップを図りたい」、「経営の向上を図りたい」、「財務内容や経営状況の分析を行いたい」など自社が抱える経営課題を解決したい場合は、当研究所にどうぞご相談ください。

（丸尾尚史）

## 認定支援機関の支援の主な流れと効果



## ●支援の内容と効果の実例

- ・事業計画の策定支援を受け、毎月の予算と実績を比較し達成状況を把握することで、適切な対策を実施することができ、経営状況を改善することができました。結果的に金融機関の融資もスムーズに受けられるようになりました。
- ・自社の強みに基づいた新商品のターゲット選定等の助言とともに、仕入先などの取引先や商品開発に必要な試験を行う研究組織等の紹介を受け、新商品開発及び新商品の販路開拓が実現できました。

\*よろず支援拠点：コーディネーターを中心に地域の支援機関・各省庁・地方自治体等と密に連携しながら、相談に来た中小企業・小規模事業者が抱える様々な経営課題を分析し、課題解決に最適な手法を選択する拠点。各都道府県に1か所設置されている。